

大変重要なお案内です
～ETCコーポレートカードの割引率変更～

VOL

全商連 1

だより 号外

発行：全国商工業協同組合連合会
住所：兵庫県姫路市神子岡前 1-8-20
tel.079-299-2355 fax.079-295-6168

全国商工業協同組合連合会 <http://www.rengoukai.jp>



**NEXCO大口・多頻度割引の10%拡充措置
従来ETC搭載車両に対する経過措置が平成28年12月末で終了決定**

同封させていただいてあります全商連だより27号1ページにて、NEXCOのETCコーポレートカード大口・多頻度割引の従来ETC搭載車両に対する経過措置（割引率最大50%）について掲載しました。
全商連だより制作完了後の9月29日、NEXCO3社から発表があり、この経過措置が平成28年12月末をもって終了することが決定しましたので全商連だより号外を発行します。

**従来ETC車載器搭載車両は
NEXCO車両単位割引が
最大40%↓30%に減少**

NEXCO3社は、平成28年4月以降、車両単位割引の10%拡充措置については、ETC2.0搭載車両に限り適用することを基本とし、経過措置として、従来のETC搭載車にも適用してまいりました。

9月29日、NEXCO3社から発表があり、従来のETC車載器搭載車両への経過措置は12月末で終了することになりました。【表1】

ETC2.0車載器搭載車両に限り平成29年3月末まで拡充する措置（激変緩和措置）が続くこととなります。また、この拡充措置は平成30年3月末まで1年延長する予定です（8月24日閣議決定）。

【表1】 車両単位割引率(高速道路・一般有料道路とも)

車両1台ごとの高速料金利用額/月	平成28年 12月末までの 割引率	平成29年 1月からの割引率 (ETC2.0搭載車)
5,000円を超え10,000円までの部分	20%	10% (20%)
10,000円を超え30,000円までの部分	30%	20% (30%)
30,000円を超える部分	40%	30% (40%)

**ETCコーポレートカード
利用者は早急にETC2.0
車載器導入の検討が必要**

この発表により、従来のETC車載器搭載車両をお持ちのETCコーポレートカードご利用組合員様は、早急にETC2.0車載器の購入を検討する必要があります。平成29年1月からは割引が10%減ることになる

その差に驚き!

ETC2.0車載器に変えるだけで、支払う高速料金に差が出ます。12月末までに、車載器の入れ替えをお勧めいたします。

【表2】 平成29年1月以降の割引額比較表

(単位:円)

1台/月の利用額	ETC2.0 車載器 搭載車	従来のETC 車載器 搭載車	1カ月の差額 5台で利用の場合	1年間の 差額
30,000	7,000	4,500	2,500×5=12,500 ×12=	150,000
50,000	15,000	10,500	4,500×5=22,500 ×12=	270,000
80,000	27,000	19,500	7,500×5=37,500 ×12=	450,000

ため、導入するならば年内の実施をおすすめします。
また、各メーカーが販売するETC2.0車載器の注文が増えることも想定されますので、お早めに検討をお願いします。組合では、ETC2.0車載器の販売を行っております。お気軽にお問合せください。